



債権譲渡登記申請ソフトの改元対応に関するご案内

2019 年 5 月 1 日の改元以降も

債権譲渡登記申請ソフトをスムーズにご活用いただくにはバージョンアップが必要です！

改元の直前直後はお問い合わせが集中し、お電話がつながりにくくなることが予想されます。

安心して改元を迎えるためにバージョンアップ公開後、お早めのバージョンアップをお願いします。

■バージョンアップ予定日

2019 年 4 月 26 日 (金) よりバージョンアップ版のご提供を開始します。

■バージョンアップ方法

下記の「債権譲渡登記申請ソフトバージョンアップ特設ページ」をクリックのうえ、リンク先からバージョンアッププログラムをダウンロードしてください。

※バージョンアッププログラムは、すでに債権譲渡登記申請ソフトがインストールされている PC のみ実行することができます。

債権譲渡登記申請ソフトバージョンアップ特設ページ

■主要なバージョンアップ対応内容

①法務省仕様変更対応
新元号用のコード追加

※新元号への対応には、「債権譲渡登記申請ソフト」のバージョンアップの他、Windows 自体のプログラムのアップデートが必要となりますのでご注意ください (Windows を標準設定でご利用の場合には自動アップデートされます)。

※ご注意事項※

債権譲渡登記の申請には法務省の「申請人プログラム」が必要になります。

申請人プログラムの改元対応については法務省 HP (<http://www.moj.go.jp/content/001285573.pdf>) をご確認ください。

2019 年 3 月 26 日
株式会社リーガル